

## 5 環境教育WG

### (1) 目標

環境教育の場とプログラムをつくり、これからの環境保全活動を担っていく子どもたちや指導者を育成します。生物多様性保全・復元活動の実践モデルである赤谷プロジェクトでは、人材育成のための教材を蓄積しています。これらをプログラム化し、行政機関・企業等を対象とした研修、児童生徒への学校教育、学生・一般の人々を対象とした社会教育等の環境教育活動を実践しています。



WGでの検討の様子

### (2) WG委員

氏名	所属
横山 隆一(座長)	日本自然保護協会常勤理事

### (3) WG会議開催状況

	開催日	主な議題
第1回WG会議	5月28日	・サポーター要項(案)の確定 ・いきもの村将来像 ・活動計画について ほか
第2回WG会議	8月5日	・サポーター要項(案)の確定 ・いきもの村将来像 ほか
第3回WG会議	10月26日	・いきもの村の将来像の検討と進め方 ・いきもの村の将来像の意見状況の確認と絞り込み ほか
第4回WG会議	11月25日	・サポーター要項・今後のスケジュール ・いきもの村の将来像～ゾーニングの検討～ ほか

### (4) 今年度の主な取組と成果

H24年度に、プロジェクトの特徴の一つであるサポーター制度のあり方や活動拠点である「いきもの村」のあり方も含め、「サポーターについて」、「いきもの村について」、「赤谷の日について」の3つに分けて総合的に検討した結果を受けて、赤谷プロジェクト・サポーター要項を改定するとともに、「赤谷の日」で取り組む活動メニューとして「いきもの村の将来像」の検討を行いました。

いきもの村が近い将来にセルフガイドで楽しめる場所になるよう、赤谷プロジェクト・サポーターのみなさんと協働で、「水生生物の生息環境の向上」、「チョウの生息環境の向上」、「里山環境(遊べる場所)づくり」、「周回歩道の整備」の取組を進めています。

## ① 赤谷プロジェクト・サポーター要項の改定について

「赤谷の日」は、プロジェクトが発足した2004年から約9年間、2005年からは毎月第一土日に開催してきました（第1回目は2004年7月、2005年1月以降、毎月実施）。その中で、活動がマンネリ化してきたという見方や、参加者の固定や参加者間の意思疎通の齟齬がある等の問題が生じています。

2012年6月の調整会議で、この課題への対応案作りを付託された環境教育WG（EEWG）は、この「赤谷の日」をやりがいや参加のし甲斐のあるものに再構成するため、サポーターの皆さんからご意見を伺い、現状の問題と課題を整理し、今後どのような機会・催しにしていくかについて検討を行いました。

サポーターの皆さんと意見交換を進めるうち、この問題は単に「赤谷の日」のあり方だけでなく、サポーターの立場や役割、いきもの村はどうしていきべき環境で、どう利用していくところかを含めて、総合的に考えていかなければならないことにも気づきました。そのため、WGではⅠ.サポーターについて、Ⅱ.いきもの村とその建物について、Ⅲ.赤谷の日についての3つに分けて、課題の整理と対策案を整理しました。

この課題の整理と対応案は、2013年3月14日の企画運営会議に報告し、承認されました。今後、この対応策に沿ってサポーター要項、いきもの村利用ルール、赤谷の日の運営等を改良していきます。

（2013年3月22日「赤谷の日をめぐる課題の検討と対応」から抜粋）

昨年度から環境教育WGでは「赤谷の日」をやりがいのあるものに再構成するため、サポーターの皆さんとの意見交換を行い、現状の問題と課題を整理し、今後どのように進めていくかについて検討を行い、サポーター等の意見を反映した「赤谷プロジェクト・サポーター要項（資料編79ページを参照）」が完成しました。

## ② 「いきもの村の将来像」に向けての基本方針と5年間の活動計画・骨子（案）

赤谷プロジェクトの開始以来、森の入り口に位置する概ね7ヘクタールの「いきもの村」は、調査研究活動の拠点であると共に環境教育活動の場となるよう資材の整備や環境づくりを行ってきました。

環境教育WGでは、いきもの村を環境教育の場として更に充実させるため、活動のタイプごとに多様な自然環境がモザイク状に存在するエリアとして利用管理したいと考えています。近い将来、ビジターのセルフガイドを基本とする「赤谷の森・最初の体験コース」を備える場にはできないかとも考えています。

本日の企画運営会議では、「いきもの村の将来像」づくりに向けての基本的な方針（案）と、今年からの「5年間の活動計画（骨子）」（案）について、承認を要望するものです。

（2014年3月19日企画運営会議・承認要望事項より抜粋）

### 環境教育WG(第3回)

平成25年10月26日（土）「利根沼田森林管理署入札室」にて、環境教育ワーキンググループ会議（第3回）が開催されました。

#### ○議題

1. いきもの村の将来像の検討の進め方の確認
2. いきもの村の将来像の意見状況の確認と絞込み



会議の様子

## 「いきもの村の将来像」に向けての基本方針と5年間の活動計画・骨子（案）の内容

### 1. 「いきもの村の将来像」策定の手順

「いきもの村の将来像」を作るに当たっては、2013年に4回の環境教育WG会議によってプランを積み上げた上で、10月と11月の2ヶ月間、サポーターからアイデア・希望・意見を頂きました。それらを元に、WGとしての「いきもの村の将来像」の基本的な方針（案）と、その実現に向けての「5年間の活動計画（骨子）」（案）を作成しました。

### 2. 「いきもの村の将来像」の5項目の基本的な方針（案）・・・【図-1参照】

図のように、いきもの村の地形は東西に伸びたものであり、図中の太線内を「いきもの村」として改めて認識することとしました。また、過去の土地利用にあわせて標高ごとに①～⑪のサブエリアに区画されていることから、下記の5項目をこれらサブエリアに的確に割り当て、全ての両立を目標にモザイク環境を設定したいと考えています。

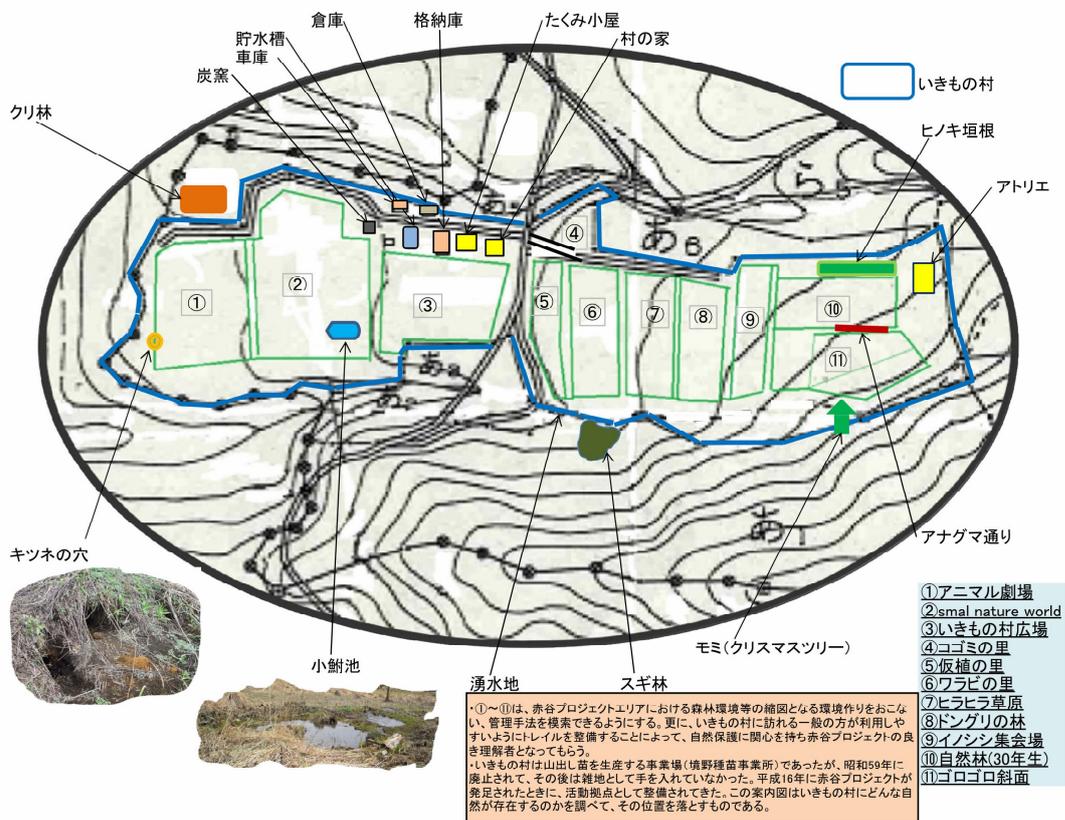


図-1

利用と管理に当たっての5項目は、以下の通りです。

- ①〈重要生息地の保全〉域内にはホンドギツネをはじめとするいきもの村を重要な生息地としている野生生物がいます。これらの生息地はその環境の保護にとって必要な一定の期間の立ち入りを制限するなど、生息地として利用が続くことを最優先とした利用管理を図ります。生き物は「持ち込まない・もち去らない」が原則です。
- ②〈周回歩道の整備〉域内を基本的な安全は確保した上で迷わず歩行できるよう、県道より上段（アトリエ、湧源地のあるエリア）、県道から下段（村の家、匠小屋のあるエリア）にわけ、それぞれに簡易な歩行サインを見ながら周回できる歩行コースを用意します。セ

ルフガイドができるよう、支援アイテムを備えたものにします。

③〈利用主体の拡大〉赤谷プロジェクト関係者はもとより、将来的には町の教育機関のスタッフ、奥利根地域にホームグラウンドを持つネイチャー・ガイド、旧新治地区で営業されている旅館スタッフ、小規模かつ持続的な自然資源の利用方法を学ぼうとする方々等が、自然案内や自然学習・研修の場として利用できることを念頭に全体の環境作りを行ないます。

④〈ビオトープ機能の向上〉赤谷の森の森林部分とは異なり、いきもの村には特に草原（くさはら）を好んだり、開けた環境の中にある樹木の枝を縄張りや産卵地として利用することを好むチョウ・ガ類、水辺を発生地とするトンボ類等が生息しています。これらの生息状況をさらによいものにするため、域内全体の植生を自生植物の存在そのものを基本にしつつも的確かつ適度に管理し、ビオトープ（生き物の生活の場所）機能の向上を図ります。教育上効果的なものであれば、最小限の観察装置等の設置も検討します。

⑤〈心地よい空間作り〉環境教育の中でも、特に子供たちを対象にする場合、疎林と日当たりのよい開けた空間、乾燥した落ち葉の存在、景色全体を見渡せること等、心地よい環境の場所で活動が行なえるか否かはその後の教育効果に大きく係わってきます。このため、サブエリアの中に最低一つ、このような環境を備える場を作り出します。これらの環境があることは、芸術的な活動の場等を求める大人の利用にも好都合と思われます。

この5項目の基本的な方針をご承認頂けたならば、それぞれの項目に関するサブエリアの配置と、目標環境のイメージ作り及びその達成のための具体的な方法を検討する段階に入ります。

### 3. 実現に向けての「5年間の活動計画（骨子）」（案）

■1年目…基本方針、サブエリア配置、目標環境のイメージ、目標達成のための方法をWGメンバーが中心となってまとめ、『いきもの村の自然と将来像-環境作りのための5年間の活動計画（仮題）』を作成します。同時に〈重要生息地の保全〉と、どのような利用になるとも必要なサブエリア毎の特性に合わせた事前の環境管理（外来種等除去等）活動及び、自然・生物の応答等の「観察記録システム」作りを進めます。また、〈周回歩道の整備〉と〈心地よい空間作り〉に向けての事前作業を開始します。

■2年目…〈周回歩道の整備〉と〈心地よい空間作り〉を重点的に行なうと共に、〈ビオトープ機能の向上〉の前準備段階の活動（観察・調査・記録等）を行ないます。また、セルフガイド支援アイテムを作成します。

■3年目…〈ビオトープ機能の向上〉を重点的に行なうと共に、〈利用主体の拡大〉のための取組を開始します。

■4年目…〈利用主体の拡大〉のための取組を重点的に行ないます。

■5年目…いきもの村の自然環境と建物を含む施設全体の保全・管理・利用・施設のあり方等の状況を点検評価し、次の5年間に向けての改善項目を抽出します。

平成24年度からはじまった、「赤谷の日」の改良について、WG会議及びサポーターの皆さんと意見を交わしたものが完成しました。平成25年度からはじまった新たな「赤谷の日」は、活動日が1日となったことや2日目にチーム別活動を取り入れたことで、より自由度が増した活動となりました。

また、いきもの村の将来像の策定は、チーム別活動をサポートする意味でも集約した意見を基に、より赤谷の日が楽しくなるような取組にしたいと考えています。

## 6 地域づくりWG

### (1) 目標

持続的な地域づくりを目指し、赤谷の森の自然史について、聞き取りや資料調査による把握、過去から現在に至る森林の利用（＝生態系サービス）の把握、水源地周辺の環境向上活動を通じて、赤谷の森の自然環境を効果的に活用する方法を検討する等を行っています。

### (2) WG委員(外部有識者)

氏名	所属
林 泉 (座長)	赤谷プロジェクト地域協議会代表幹事
土屋 俊幸	東京農工大学教授 (森林政策学)

### (3) WG会議開催状況

	開催日	主な議題
第1回WG会議	4月19日	・旧三国街道の魅力・恵みを活用する取り組み、赤谷の森の恵みを活用した実例づくり～カスタネット、地域住民意向モニタリングほか
第2回WG会議	7月10日	・今年度の地域づくりWGの活動予定【報告】 ・旧三国街道・三国峠周辺の保全と利用【検討】
第3回WG会議	9月25日	・地域住民意向モニタリング～みなかみ町内でのアンケートの実施・地域住民等への情報発信・旧三国街道の活用ほか
赤谷プロジェクト活動報告会	2月16日	大雪のため延期 (H26.5.11)
旧三国街道を歩こう！学習会 (講師：亀山 章 (赤谷プロジェクト植生管理WG座長／景観生態学)	6月30日	・「旧三国街道・三国峠周辺の森の魅力」をパワーポイントなどを使用した学習会。
	7月10日	・6月30日に座学で学習したことを、実際に旧三国街道を散策しながら、歴史や自然林について、知識を深めることを目的に開催。(亀山先生の案内)

### 地域づくりWG会議（第1回）

平成25年4月19日、群馬県みなかみ町利根沼田広域観光センター外にて、地域づくりWG会議（第1回）等が開催されました。完成した旧三国街道のベースマップを活用した現地学習会の実施方法やJR上毛高原駅のみなかみ町展示場でのPRブースの運営方法等を検討しました。地域協議会からは、猿ヶ京温泉花火大会への協力依頼がありました。

また、みなかみ町観光協会担当者から、みなかみオンパクについて説明を受け、赤谷プロジェクトでもパートナーとして参加することになりました。



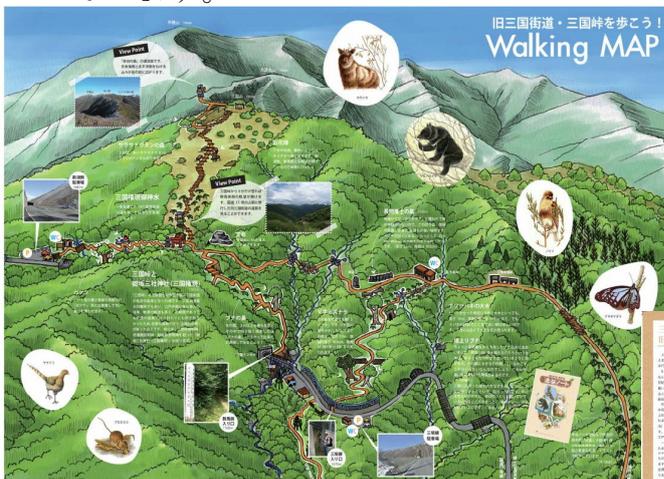
みなかみオンパクの説明

## （4）今年度の主な取り組みと成果

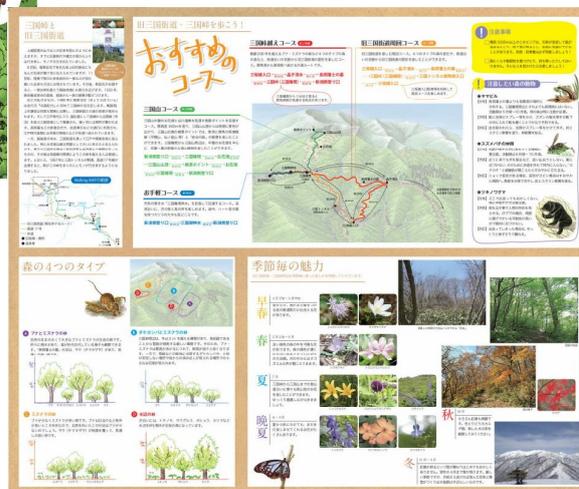
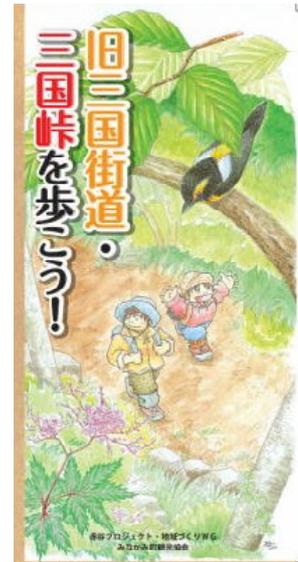
### ① 旧三国街道のマップが完成！

地域づくりWGでは、平成23年度から取組んできた、旧三国街道の三国峠付近の自然散策用のマップが完成しました。今回は、2000部作成し、猿ヶ京温泉地区を中心に配布することとしました。

これは、猿ヶ京温泉に宿泊したお客様が、気軽に旧街道を歩けるようなセルフガイド用のマップとして活用しています。



完成したマップ！



## ②「旧三国街道三国峠を歩こう！」学習会開催！

地域づくりWGでは、完成したマップを活用するため、地域の方々を対象とした様々な学習会を開催しました。

### 「旧三国街道三国峠を歩こう！」学習会

平成25年6月30日13時30分～14時30分群馬県みなかみ町猿ヶ京料理旅館「樋口」において、講師に亀山章（赤谷プロジェクト植生管理WG座長／景観生態学）氏をむかえて、「旧三国街道三国峠周辺の森の魅力」と題した学習が開催されました。

また、地域づくりWGの取組で旧三国街道のマップづくりに原画となるマップのイラストを書いてくれた平田様が参加していただいたことから、マップづくりへのご協力に対して、参加者全員で感謝の言葉を述べました。



亀山先生の講義の様子

### 「旧三国街道三国峠を歩こう！」現地学習会

平成25年7月10日 9時30分～14時00分群馬県みなかみ町旧三国街道（新潟県側三国トンネル登山口→三国峠→お花畑→サラサドウダンの森→三国峠→群馬県側三国トンネル入口のルート）において、現地学習が開催されました。今回は、前回の学習会6月30日に座学で学習したものを、現地で観察し、知識を深めることが目的です。

講師の亀山章（赤谷プロジェクト植生管理WG座長／景観生態学）先生からは、「森の4つのタイプ」等についての説明を聞きました。



三国峠での解説の様子



熱心にメモをとる参加者

お花畑では、ニッコウキスゲが見頃で、チシオシモツケ、ドウダンツツジ等も咲いていました。



ニッコウキスゲが咲くお花畑

## 7 フィールド利用管理WG

### (1) 目標

国有林を赤谷プロジェクトの活動エリアとして利用するためには、基本的に守らなければならない約束事があります。活動を進める中で新たな疑問や課題が出てくる場合もあり、そのような事案が発生した時点で問題の解決に向けて取り組みます。

### (2) 今年度の主な取り組みと成果

今年度は、赤谷プロジェクトサポーター要項の改正に伴い、赤谷プロジェクトサポーターのみなさんが企画する活動の中でいきもの村の施設を利用する場合のルールを改正しました。

#### AKAYAプロジェクト「いきもの村」の施設利用ルール

2005年2月の「赤谷の日」で合意  
最終改正 2014年1月15日

##### 1 「いきもの村」とは

「いきもの村」は、「赤谷の森」の入口に位置し、古びた小屋や草地などからなるおよそ7ヘクタールの国有林です。ここは、モニタリングサイトのひとつであり、また、プロジェクトの仲間が学ぶプロジェクトの活動拠点であると共に、外部への情報発信拠点です。

「いきもの村」では、プロジェクト関係者とプロジェクトサポーターの共同作業により、センサーカメラを活用した野生動物の行動の把握、自然観察路の整備、外来種のニセアカシアの除去など、その周辺の国有林を含めた環境管理を進めています。

プロジェクトの仲間たちが協力し、この場所を、野生動物がどのように利用しているのかなどを実体験として学ぶことができるなど、森での自然の営みを肌で感じることができる、ユニークな自然観察のためのフィールドとしていきます。

地域や都会の子供たちをはじめ、森の自然の仕組みを学びたいと思っている多くの方々が、森で遊びながら、自然の仕組みを学び、自然環境を守ることの大切さを感じることができる、そんな体験をすることができる場所が、「いきもの村」なのです。

##### 2 利用ルールを設定した理由

「いきもの村」を素晴らしい自然観察フィールドとして維持・整備していくため、「いきもの村」の利用に当たって、プロジェクト関係者とプロジェクトサポーターの合意の下、守らなければならないルールを設定しました。なお、このルールは「野外フィールドの利用ルール」と「建物の利用ルール」からなっています。

##### 3 野外フィールドの利用ルール

「いきもの村」の野外フィールドの利用に当たっては、守らなければならないルールがあります。

###### (1) 無断で立木竹の伐採及び土地の形質変更を行わない。

立木竹の伐採及び土地の形質変更を行う場合は、林野庁職員の同意の下、行ってください。

###### (2) 指導者の許可なく調査器具に触れない。

プロジェクトの仲間たちの共同作業により、「いきもの村」での野生動物の行動などを詳細に把握していくためには、指導者の指示の下、体系的にセンサーカメラなどの調査器具を設置し、有効なデータを収集する必要があります。センサーカメラなどの調査器具の設置・移動は、指導者の指示の下、行ってください。

###### (3) 試験地や野生動物保護区域などに勝手に立ち入らない。

今後、様々な調査研究を「いきもの村」で行ってきます。「いきもの村」に設置される試験地や野生動物の保護区域などには、調査結果や野生動物の繁殖活動などに影響を与えないよう、立ち入ってはけません。

###### (4) 野外における火気取扱上の注意

「いきもの村」ではたき火を禁止します。

野外で火を使う活動として炭窯での炭焼きがありますが、この際は火を使っている間は現場を離れない、完全消火を行うこと等、火の取扱には十分に注意を払います。

なお、炭焼き以外で野外での火の利用が必要となる場合は、今後継続して検討していくこととします。

###### (5) 調査目的以外のテントの設営の禁止

「いきもの村」の野外フィールド内で、調査目的以外のテントの設営を禁止します。

##### 4 建物の利用ルール

「いきもの村」の建物の利用に当たっては、以下のことを了解した上で、(1)～(4)の手順を踏んで下さい。

○「いきもの村」は、AKAYA プロジェクトの活動の一環(注1)として行われる場合のみ、使用できることとする。

○その使用は、円滑に活動を行うのに必要な調査、会議、休憩、仮眠、軽食等とする。  
なお、仮眠とは、布団ではなく寝袋等簡易なものを利用したものである。（関東森林管理局における「いきもの村」利用の見解より）

注1：赤谷プロジェクトの活動の一環には、サポーター要項に基づくチーム企画活動を含む。

#### (1) 利用の種類

建物の利用は、①日中の利用、②夜間に及ぶ活動を伴う利用の2種類があります。

① 日中の利用は、AKAYAプロジェクト・コアセクター3団体が主催・協力する企画、サポーターチーム活動、及びAKAYAプロジェクトの各WG等が行う調査活動で、責任者が明確かつコアセクター3団体のいずれかの担当者、サポーターチーム活動の責任者が同行する場合、または各WG等が行う調査活動の実施者に限ります。

② 夜間に及ぶ活動を伴う利用は、複数名を基本とし、AKAYAプロジェクト・コアセクター3団体が主催する企画及びAKAYAプロジェクトの各WG等が行う調査活動で責任者が明確かつ、コアセクター3団体のいずれかの担当者（コアセクター3団体のいずれかから調査等を依頼（注2）されたサポーターを含む。）、または、各WG等の調査活動の実施責任者が同行する場合に限ります。

また、外部の方の利用に関しては、プロジェクト関係者がその利用に対し協力、後援等していることが必要です。

なお、①日中の利用、②夜間に及ぶ活動を伴う利用、いずれの場合も以下の建物利用の登録が必要となります。

注2：コアセクター3団体がサポーターに調査等を依頼する場合は、別紙様式で依頼することとします。

#### (2) 建物利用の登録

建物利用の登録は、事前（利用する日の5日以上前）にサポーター・メーリングリストに、①利用の目的、②利用する日時、③利用する者、④利用する建物の4項目を登録します。（\*調整が必要な場合がありますので、登録は5日以上前にして頂くよう協力願います。）

利用の登録に対し、疑義等が生じる場合には、誰でも自由に意見を述べることができます。

なお、利用の申請に基づき、「いきもの村」を利用した者は、その概要を、利用期間に観察した野生動物の情報などを盛り込み、サポーター・メーリングリストに報告してください。

なお、事前の利用申請をしていないものの荒天等の理由により急遽利用した場合は、速やかにサポーター・メーリングリストに上記の①～④の4項目を報告してください。

#### (3) 建物内での火気取扱上の注意

「村の家」、「たくみ小屋」は木造建築物であり、薪、石油ストーブや湯沸かしのためのコンロの使用や、いきもの村の炭焼き施設で作られた木炭の使用にあたっては、消火器の配置を確認すると共に、引火しやすいものを近くに置かない、必ず消火の確認を行うなど、火気の取扱いに当たっては細心の注意を払わなければなりません。

#### (4) 利用した施設の原状回復

利用に当たっては、施設の原状回復が基本となります。

使用した工具などについては、収納していた場所に戻します。工具などが損傷した場合には、その内容を、使用後すみやかに赤谷森林ふれあい推進センターに報告してください。

消耗品のうちストーブ用の薪については、使用した分の薪を補充してください。その場合、林野庁職員の同意がなければ、立木竹を伐採することはできません。薪の材料は、たくみ小屋の作業小屋に保管している古材や「赤谷の日」に伐採したスギ、ニセアカシア、エリア内の落枝などを使ってください。薪拾いの場合、「いきもの村」（＝国有林）の範囲を超え、民有地にはみ出て、薪の材料を集めてはいけません。

消耗品のうち灯油、乾電池、湯沸かしコンロの燃料については、利用者に、原状回復の義務はなく自由に使えますが、使用した数量や時間等を、使用後すみやかに赤谷森林ふれあい推進センターに報告してください。

利用した施設については、必ず清掃を行い、使用前の状態に戻してください。また、利用に当たって発生したゴミは、利用者が持ち帰ってください。

各建物の戸締まりは、確実に行ってください。

#### 5 周辺への迷惑行為の禁止

「いきもの村」を利用するに当たっては、周辺住民への迷惑となる行為は行わないよう、赤谷プロジェクト参加者としての自覚を持った活動に努めてください。

#### 6 利用の制限

利用が重複する場合、利用の目的がプロジェクトの趣旨から逸脱していると判断される場合、建物の管理上、特別な理由がある場合には、土地又は建物の管理者である利根沼田森林管理署又は関東森林管理局（赤谷森林ふれあい推進センター）は、その利用を制限することができます。

#### 7 緊急時の連絡

緊急の事態が生じた場合、関係機関に早急に連絡することが重要です（連絡先は下記）。

「村の家」、「たくみ小屋」に、病院、消防、警察、赤谷森林ふれあい推進センター、利根沼田森林管理署、(財)日本自然保護協会など緊急の連絡先を掲示しています。利用者（利用責任者）は、緊急の事態が生じた場合には、関係機関に早急に連絡してください。

※ 関係機関等の連絡先は、省略

## 8 普及活動

赤谷プロジェクトが発足して今年で10年目となります。この間、赤谷の森をより豊かな森とするために、スギやカラマツの人工林を自然林に復元するための試験地の設定、溪流の連続性の回復と安全性の確保の両立をするための取り組み等を進めてきました。しかしながら、これらの取組は生物の多様性等に関心を持つ方たちの中ではある程度知られているものの、地域の方たちにはあまり知られていない、というのが現状です。

そのため、今年度は10周年を記念した様々な取組みをみなかみ町等と連携しながら取組みました。

### ① akayaカフェ開催！

知っていそうで、知らないような、みなかみ町の“森”をテーマに、自然科学の専門家と、お茶を片手に楽しく語り合う場が「akayaカフェ」です。疑問に思ったこと、知りたいと思ったことを、気軽に聞けるのが特徴です。

みなかみ町内の飲食店をお借りして開催しました。お店の方には毎回のテーマに沿った一品（おやつ等）もご用意をお願いしています。

- ・内容：30分話題提供、60分（カフェタイム／質疑など）
- ・参加費：無料（おやつ付）

### ○ 第1回～谷川連峰のささっぱり～

話題提供：亀山 章（東京農工大学名誉教授・景観生態学）  
平成25年9月7日「五郎兵衛やかた」 参加者22名



参加者が気軽に質問できます。

谷川連峰は標高2,000m以下ですが、3,000m級の高山の景観が楽しめる山です。

この連峰の南西に位置する赤谷川最上流部“赤谷の森”では、標高800m（永井区付近）までは杉などの植林が多く、それ以上になるとミズナラやブナなどの落葉広葉樹の林が見られます。標高1,300m（三国峠付近）以上になるとダケカンバなどの落葉広葉樹林が見られ、標高1,700m（平標山の家付近）以上からは一面の笹原となります。一方、富山県や岐阜県、長野県に連なる北アルプスなど

は、標高1,500m以上になるとシラビソやトウヒなどの常緑針葉樹林になり、標高2,500m以上になってからササ等の高山草原が見られます。

多雪地帯の谷川連峰では、雪に弱い常緑針葉樹にかわって雪に強いダケカンバが優占し、標高1,700m以上になるとダケカンバもみられなくなり、一面のササ草原と点在するお花畑からなる高山の景観になります。初夏まで大量の雪が残り、雪崩が頻発するので森林が育たないためです。この雪が作りだした特異な景観は谷川連峰の大きな魅力です。



お茶の時間を挟みます。

## ○ 第2回～赤谷川の河原にて～

話題提供：中井 達郎(国士舘大学非常勤講師)

平成25年10月5日「たくみの里・マッチ絵の家」 参加者17名



話題提供者 (中井達郎)

「赤谷プロジェクト」の「赤谷」は赤谷川のこと。川や溪流もこの地域にとって欠かせない自然です。

赤谷川の河原に降りてみましょう。川の流れてみると、水が激しく流れる瀬もあれば、深くてゆったり流れている淵もある。瀬の中の石ころを拾うと、その裏側に虫がいませんか。カゲロウなどの幼虫です。淵に静かに近づいてみると、魚のかけを見ることもあります。

上流に行くと、滝が連続する狭い峡谷も。激しい流れからの水しぶきがあたる岩肌にはそんな場所を好む植物がみられます。溪流の自然も多様なのです。私たちにとっても川は必要です。飲み水などのため、魚を得るため、またレクリエーションの場所としても大切です。

その一方で、増水した川は私たちに災いをもたらすこともあります。でもそんなときこそ、溪流の多様な姿が作られているときでもあります。川の自然と私たちはどのようにつきあっていったらいいのか。河原に降りてみて考える事が大切です。



スイーツの説明をしています。

## ○ 第3回～肉を食べる大きな鳥～

話題提供：山崎 亨(アジア猛禽類ネットワーク会長)

平成25年12月7日「三国路与謝野晶子紀行文学館・椿山房」 参加者25名



話題提供者 (山崎亨)

赤谷の森には大きな猛禽(他の生きものを捕らえて食べる肉食の鳥)、イヌワシとクマタカが生息しています。イヌワシ(狗鷲)は翼を広げると2m近くにもなる勇壮なワシで、天狗はイヌワシをモデルとした想像上の生き物ともされています。

一方、クマタカ(熊鷹)はイヌワシに次ぐ大きなタカですが、大きな樹木が成育する森林内を巧みに飛行し、さまざまな中小動物を捕らえています。この2種の大型猛禽は絶滅危惧種に指定されている希少な猛禽です。赤谷の森は2種の大型猛禽が生息する全国的でも極めて貴重な場所です。2種の大型猛禽が生息できるのは、赤谷の森は多様な環境であり、多様な生物が数多く生息しているからです。

また、環境汚染物質の影響を最も受けやすい2種が生息し繁殖しているということは、赤谷の森の環境が安全で安定しているということです。古くから人々と共に赤谷の森に生息し続けてきたイヌワシとクマタカ。どのような環境でどのような獲物を捕え、子育てをしているのかをお伝えします。



気軽な雰囲気での質問タイム

## ② 赤谷プロジェクト10周年シンポジウム開催！

平成26年3月9日（日曜日）東京農工大学農学部本館講堂において、「～自然をいかした地域づくりの展望/赤谷プロジェクト次の10年～」と題して日本各地で“地域づくり”に携わり活躍されている方々をゲストにお迎えし、「科学的な調査研究活動」と「地域づくり」につながりを持たせる方法をテーマにシンポジウムを開催しました。（来場者数約120人）

### 【開催趣旨】

赤谷プロジェクトは、「生物多様性の復元」と、今ある自然をよりよく保全しながら、損なわないように活用していく「持続的な地域づくり」の実現方法を見付け出すことを目標として10年間取り組んできました。10年が経過した現在、この2つの目標の間に有機的な繋がりを持たせるにはどうしたらよいかという課題に直面しています。

「生物多様性の復元」やそれを損なわないような活用は、科学的な裏づけにより可能になることから、調査研究が中心の活動になります。一方「持続的な地域づくり」は、現代を生きる人たちのくらしのニーズとの調和が求められ、実現に当たっては地域に住む人々と都市にくらす人々のそれぞれの関心事に関係付けていくことが必要です。調査研究だけの活動に終わらせないためには、多様性を持つ自然環境から、どのような恩恵をどう取り出せるのかを、目に見える事柄にしていくことが求められます。

このことは、自然環境の保全や復元に取り組む多くのプロジェクトに共通する課題ではないでしょうか。

「赤谷プロジェクト」10年目のこの機会に、この課題の解決策を考え合いたいと思います。

### 第一部 「赤谷プロジェクトの取組の紹介と問題提起」

みなかみ町のご紹介や赤谷プロジェクトの10年の取組を紹介した後に、本日のシンポジウムのテーマについて、横山常勤理事（日本自然保護協会）より、自然環境から多くの恵みを得ることで、より持続力を持つ人の社会をつくるため、人と自然の新たな関係づくりをどう行っていくかという、問題提起がされました。



問題提起する横山隆一氏

### 第二部 パネルディスカッション1～「自然をいかした地域づくりの展望」

コーディネイト 海津 ゆりえ（文教大学教授・日本エコツーリズム協会理事）

パネリスト

- ・ 挾土利平様（岐阜県高山市環境政策推進課長）
- ・ 山崎亮様（studio-L代表）
- ・ 沖修司様（林野庁国有林野部長）
- ・ 長池卓男様（山梨県森林総合研究所）



パネリスト

パネリストの皆さんからは、それぞれの取組を紹介された後に、地域の発信力の大切さ、若い世代の魅力発信、保護地域へのエコツーリズムの利用料などの具体例について補足の説明があり、地域協議会をどうパワーアップしていくかの議論となりました。

自然の専門研究者でなく、コミュニケーションの技術者としての専門家の重要性、対話のスキルとして正しいことの主張よりも「地域の主張を、肯定し、発展させること」や「地域の人が発自的に行えること」の発掘が必要という話が出ました。

### 第三部 パネルディスカッション2「赤谷プロジェクト 次の10年」

コーディネイト 土屋 俊幸（東京農工大学教授）

パネリスト

- ・海津 ゆりえ（文教大学教授・日本エコツーリズム協会理事）
- ・河合 進（赤谷プロジェクト地域協議会会長）
- ・寺川 仁（林野庁関東森林管理局計画保全部長）
- ・横山 隆一（日本自然保護協会常勤理事）



パネリスト

3者での協働管理に関し、インタープリターの確保、関心の高い方に来ていただくための工夫、国・基礎自治体・ナショナルレベルNGOが組む協働事業がどこまで社会に対してよい活動ができるか、国有林というまとまった自然環境は日本の中で中心的役割をしていることを示し、日本がアジアのサンプルになるような保全管理ができる可能性への期待が述べられました。

また、やっている活動が誇りになること、観光客も担い手として協力する、などのリードができれば、まさに里山資本主義の好事例といえる、また赤谷の協定をこれからどう発展させていくか、はフロントランナーであることの自覚のもとに進められるべきとのまとめになりました。



会場の様子

### 閉会挨拶

日本自然保護協会理事長の亀山章氏より、「新しい取組に対して科学的であること」「自然を生かした地域づくり」について、ようやく芽が出てきたこと、これからの10年も地域協議会、林野庁、日本自然保護協会と協力しながら、よりよい活動を目指すことを宣言し、閉会となりました。



亀山理事長の挨拶

○ シンポジウムに参加された皆様の感想を一部紹介いたします。

- ・ 挾土氏と山崎氏の話が判り易く、活動されている内容も面白かったので、良かったと思います。特に挾土氏のお話は事例も豊富で大変楽しかったです。第3部の進行の仕方がやや、準備不足だったのかな？と感じました。ディスカッションに入るまでが長いです(自己紹介が特に)
- ・ 赤谷プロジェクトという自然資源管理の先進的なプロジェクトが、異質な山崎亮氏にどう映るのか関心がありました。と言う意味では、山崎氏が少し浮いてしまっているように感じました。もう少しアクの強いパネラーがいてもよかったですと思います。
- ・ 具体的な方向性はまだボンヤリとしているように感じましたが、拠点作りやそこ地域の人々、専門家をつなぐ”人”が大変重要なのかなと感じました。
- ・ シンポジウムはなぜ高確率で時間が足りなくなるのでしょうか。
- ・ 単に、生き物を見るのが好きな自分には、話はやはり難しかった気がします。問題点は明確なのは判ったが、それに対する答えは、当然このパネルディスカッションだけでは出ないのは、判っているが、モヤモヤした感じで終わった気がしました。
- ・ 全国的視野で活動しているパネリストの事例は、刺激的でした。進んでいる所がいくつもあることが分かりました。自然を地域の資源とすることには、時間がかかり、短期的利益にとらわれず、プロジェクトと地域住民とをつなぐ1人でも人材の育成を重視した提言に賛成です。
- ・ 内容はとても濃いというか多かったです。ただ、新しい可能性までは、十分、見つけられなかった(主に個人として)発信、コミュニケーション力が大変重要と思います。※内容とは別にパネルディスカッションの進め方は、もっと工夫の余地があると思います。

例:紙やミニホワイトボードを使い、パネリストに一斉に答えてもらう。キーワードを書いてもらい可視化するなど。

- ・ 様々な場からの、お考えが聞けてとても良かったです。方向性としては、プロジェクトを地域の誇りにつなげていくということだと思うのですが、資料を拝見すると、すでにボランティアをとり入れたり、調査活動にも地元が参加したりと、地元をまきこむ取組が行われているようです。それでも”地元”の認知が少ないのはなぜなのか、巻き込みたい”地元”とは誰のことなのか、”誰”に情報がとどいていないのか、など、掘り下げてみてはどうかと思いました。プロジェクトが続いていくために、広がっていくために、「伝える」ことが必要であり、自然に興味のない人も巻き込んでいくことが必要であるということが課題として見えた。自然保護再生全般に言えることで、とても興味深く参加できた。
- ・ 「赤谷プロジェクト」とはそもそも何なのか、ということが分かりにくかったです。また、「既にプロジェクトに関わっている人々」を対象にしたような、内輪感を少し感じました。報告会ではなく、一般向けのシンポジウムだと思ってきたのですが、むずかしいこと、硬いことをそのまま伝えては、今後すそ野が広がらないのではないかと、思います。あと時間オーバーしすぎです。会場からの質問と、回答者がうまい具合にのってきたところをぶった切ってまで、その後パネリストからの、くり返しのようなコメントをひき出す必要があったのでしょうか。終了予定時間になった時に、一度、会場に退出のタイミングの声かけがほしかったです。



質問者



質問者